令和　　年　　月　　日

保　護　者　様

中野市立豊田小学校長

お子様が新型コロナウイルス感染症に感染したことから、発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで出席停止を指示します。なお、発症した翌日を第１日目として５日の期間ですのでご注意ください。お子様の病気の悪化を予防し、他の児童生徒への感染を防止するための措置ですので、ご理解とご協力をお願いします。

学校保健安全法施行規則の規定により、新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準は「発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで」となっています。出席停止期間は、学校を休んでも欠席日数にはなりません。

なお、再登校するに当たって改めて「治癒したかどうか」「検査結果の陰性」について医師等の診察を受ける必要はありませんが、症状が続く場合等、心配がある場合は医師の指示に従ってください。

新型コロナウイルス感染症が軽快し登校する時は、この「出席停止期間終了報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、**医療機関に記入してもらうものではありません。**

なお、発症日から10日間は感染の恐れがありますので、出席停止期間の基準を満たした場合でも、登校する際は感染症対策にご協力をお願いします。

出席停止期間終了報告書

学校長　様

年

児童氏名

発症日（咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日）	令和　　年　　月　　日
受診した医療機関名	
医療機関受診日	令和　　年　　月　　日
医師より療養が必要とされた期間	令和　　年　　月　　日まで

発症日 ０日目	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	かつ	症状軽快 ０日目	１日目
／	／	／	／	／	／		／	／

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。
※無症状の場合は、「医療機関での検体採取日」を「発症日」欄に記入すること。

令和　　年　　月　　日

保護者氏名